

社会福祉法人 敬愛会 行動計画

実施期間：令和2年9月1日～令和7年8月31日

＜次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画＞

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

目標1：仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを進めるため、女性職員のみならず男性職員に対しても育児休業取得促進に取り組み、育児休業取得実績0人から1人以上を目指す

＜取組内容＞

- 令和2年 9月～ 育児休業制度の見直し、制度策定検討開始
- 令和3年 9月～ （新）育児休業取制度の運用開始
- 令和4年 9月～ 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置

目標2：各自の年次有給休暇取得率増加のため、業務の効率化と取得環境の改善を図る

＜取組内容＞

- 令和2年 9月～ 付与日数の周知、有給休暇取得の促し
 - 令和2年 9月～ 各事業所で付与有給休暇取得計画の策定
 - 令和3年 4月～ 有給休暇取得状況の確認、有給休暇取得の促し
 - 令和3年10月末 有給休暇取得実績の周知
- 上記取り組みを毎年度繰り返す

＜女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画＞

男性職員も女性職員とともに就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

目標1：女性管理職の新規登用数を1名以上とする

＜取り組み内容＞

- 令和2年 9月～ 育児休業制度の周知
- 令和3年 3月～ 職場復帰前面談（年1回以上）および子育てを経験した先輩職員との意見交換（3年以内に3回実施）開始

目標2：ワークライフバランスの実現に向け、お互いを尊重しあえる職場風土づくりを目指す

＜取り組み内容＞

- 令和2年 9月～ 誰もが安心して働き、女性が活躍できる職場であることについて、法人ホームページや Facebook 等を活用し、積極的な広報を行う。